

平成 21 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 ト ラ ス コ 中 山 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 山 哲 也
 (コ ー ド 9830 東 証 ・ 大 証 一 部)
 問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 藪 野 忠 久
 (TEL . 06 - 6543 - 0971)

株主優待制度の利便性向上に関するお知らせ

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式をより多く保有していただける株主様を増やしていくことを目的として、株主優待制度の利便性向上を図ります。

現行、毎年3月末現在における当社株式を100株以上1,000株未満ご所有の株主様には、当社取扱商品等を掲載した優待商品パンフレットの中からご希望の1点を、1,000株以上ご所有の株主様には2点をご選定いただいておりますが、下記のとおり所有株式数に応じたポイントを付与し、ポイント分の商品との交換又はポイントの繰越しを選択できるよう、変更させていただきます。

記

1. 変更内容

【現 行】

所有株式数	優待内容
100株以上1,000株未満	優待商品パンフレットより1点を選択
1,000株以上	優待商品パンフレットより2点を選択

【変更後】

所有株式数	優待内容
100株以上1,000株未満	優待商品パンフレットより5,000ポイント分の商品と交換 又はポイント繰越しを選択
1,000株以上	優待商品パンフレットより10,000ポイント分の商品と交換 又はポイント繰越しを選択

2. 商品との交換

毎年5月初旬に対象株主様にお送りする優待商品パンフレットよりポイント分の商品と交換することができます。なお、本年は優待商品を一律5,000ポイント(5,000円~7,000円相当の商品)とし、次年度以降は10,000ポイントの商品等もご用意する予定です。商品の発送は、6月下旬から7月中旬までに順次お送りいたします。株主様ご本人以外の方への商品の発送も可能となっております。

(商品例) 小型樹脂製台車、アルミ製踏台、味のり等(商品は毎年変更します。)

3. ポイントの繰越し及び繰越し条件

商品と交換せずに次年度にポイントを繰越すことができます。

(利用例) 10,000ポイント保有のうち、5,000ポイントの商品1点と交換し、残りの5,000ポイントを繰越すことも可能です。

なお、繰越しには、以下の条件が必要となります。

ポイントの繰越しは、次年度限りです。次年度に商品と交換されなかった場合、当該ポイントは失効となります。

ポイントを繰越す場合、9月末及び翌年3月末の株主名簿に同一の株主番号で記載され、100株以上保有されていることが条件となります。繰越した後、売却や名義変更、相続等により株主番号が変更となった場合、当該ポイントは失効となります。

4. 実施時期

平成21年3月末現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主様から対象に実施いたします。

以上